

保育所入所申込書

(兼保育児童台帳)

児童番号

年	月	日
---	---	---

富来こども園長 様

保護者	住所 国東市	印
	氏名	
	連絡先(自宅電話番号)	

保育所への入所につき次のとおり申し込みます。

入所児童	氏名	生年月日	性別	備考
	(ふりがな)	年 月 日生( 歳)	男・女	
保育の実施を希望する期間		年 月 日から		年 月 日まで
保育の実施を必要とする理由	両親等：( )、( )			

○入所児童の家庭の状況

区分	氏名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職業	※課税の状況			備考
						前年度分市町村民税均等割額	前年度分市町村民税所得割額	前年分所得税額	
入所児童の世帯員				男・女					
				男・女					
				男・女					
				男・女					
				男・女					
生活保護の状況		適用なし 適用あり( 年 月 日保護開始)							

※市記載欄	保育の実施の要否	保育の実施期間	保育の実施基準の番号
	要・否 (理由)	自 年 月 日 至 年 月 日	両親等：( )、( )
	年 月 日承諾	備考	

○裏面の注意をよく読んでから記入してください。※印の欄には記入する必要がありません。

○字は楷書ではっきりと書いてください。

源泉徴収票、診断書及び母子健康手帳の写し貼付欄

◎父親の就労内容

氏名		仕事の始期	年 月 日から
勤務先 (事業所)	名称 仕事内容		
就労場所	勤務時間	時 ~ 時	就労場所 の電話番号

◎母親の就労内容

氏名		仕事の始期	年 月 日から
勤務先 (事業所)	名称 仕事内容		
就労場所	勤務時間	時 ~ 時	就労場所 の電話番号

◎祖父の就労内容

就労者の氏名		勤務先 (事業所)	
就労場所	(電話番号)		
就労年月日	年 月 日から	仕事内容 (具体的に)	
勤務態様	常勤・臨時・パートタイム 午前 時 分から午後 時 分まで		月給・日給・時間給 週( )日

◎祖母の就労内容

就労者の氏名		勤務先 (事業所)	
就労場所	(電話番号)		
就労年月日	年 月 日から	仕事内容 (具体的に)	
勤務態様	常勤・臨時・パートタイム 午前 時 分から午後 時 分まで		月給・日給・時間給 週( )日

◎証明内容について偽りが判明した場合は、入所を取り消します。

世帯階層区分の認定経過

課税の状況	市町村民税前年度分	均等割	円	円	円	
		所得割	円	円	円	
	前年分	所得税額				
生活保護法適用の有無	有・無	年 月 日 開始 年 月 日 廃・停止	有・無	年 月 日 開始 年 月 日 廃・停止	有・無	年 月 日 開始 年 月 日 廃・停止
第2・3階層に係る特例適用事由の有無	有・無	1 母子世帯 2 障害児(者) 3 その他	有・無	1 母子世帯 2 障害児(者) 3 その他	有・無	1 母子世帯 2 障害児(者) 3 その他
世帯階層区分の認定		階層 全額 半額 無料		階層 全額 半額 無料		階層 全額 半額 無料
にこにこ保育の認定		有・無		有・無		有・無
保育料		円		円		円
備考						

保育の実施の経過

その後の経過	
--------	--

— 記 入 上 の 注 意 —

この入所申込書は、保護者が次の点に注意して、ご記入ください。

- 1 印鑑は、必ず朱肉を使用してください。
- 2 「入所児童」の欄については、「氏名」にふりがなをつけるとともに、「年齢」は満年齢で記入してください。
- 3 「入所児童の世帯員」の欄については、入所児童の家庭の全員について記入してください。
- 4 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学始期に達するまでの6の保育の実施を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。
- 5 「保育の実施を必要とする理由」の欄については、児童の保育ができない理由を具体的に記入するとともに、( )内に下表の(1)から(6)までの場合の中から該当する番号を記入してください。

保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒をみている者)が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) (家庭外労働)  
児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) (家庭内労働)  
児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) (親のいない家庭)  
死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合
- (4) (母親の出産等)  
親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5) (病人の看護等)  
その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護に当たっており、その児童の保育ができない場合
- (6) (家庭の災害)  
火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

- 6 保育所への入所については、
  - ・ 保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
  - ・ 希望者が多数いるため、入所できない場合
  - ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知ください。